

自転車安全利用出張講座が開催されました！

開催日時：令和8年7月21日

場 所：ききょう会館 5階会議室

今年度も、尾張県民事務局より講師3名をお招きし、シミュレーターを用いて実体験ができる自転車安全利用出張講座が開催されました。今回で2回目となりますが、屋内とはいえ外が酷暑の中9名の会員さんが参加されました。自転車は身近で便利な交通手段ではありますが、事故も多い乗り物です。また、当然加害者にも被害者にもなり得る物ですので、十分注意を払って利用していただければと思います。

加えて、令和8年4月より、自転車にも交通反則通告制度（青切符）が適用されるようになりました。違反内容は代表的なものでも下記のように多岐にわたります。自転車で就業場所に行かれる、事務所に来られる方も多いと思いますので、今一度ご自身で確認していただければと思います。

主な違反

- 信号無視 ○指定場所一時不停止 ○通行区分違反(右側通行、歩道通行等)
- 通行禁止違反 ○遮断踏切立入り ○歩道における通行方法違反
- 携帯電話使用等 ○公安委員会遵守事項違反(傘差し)

警察庁 自転車ルールブック https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/pdf/guide_traffic-rules.pdf